

鳥取市議会概要

令和 8 年 度



鳥取市議会

市 章 （大正4年7月26日告示）



旧藩時代に因伯の印として使用された○◇の中に
しょうてん
小篆（漢字の書体の一種）の「鳥」の字を組み入
れたものを、大正4年7月に鳥取市の市章として定
め、○は文を、◇は武を意味したものだと言われ、
組み合わせて鳥取市の発展を表現したものです。

市 の 木 （平成17年11月1日制定）



サザンカ

昭和18年の大震災、昭和27年の大火災で市街地の
緑をほとんど失い、潤いに欠けた都市と言われてい
ました。昭和43年は明治100年に当たり、この記念
事業の一つとして、町に緑をとりもどそうと「鳥取
市の木」として同年決定されました。その後、平成
17年11月に市町村合併1周年を記念し新鳥取市
の木として引き継がれることとなりました。

市 の 花 （平成17年11月1日制定）



らっきょうの花

10月から11月初旬にかけて鳥取市が全国に誇
る「鳥取砂丘」を赤紫の絨毯で覆う「らっきょうの
花」は、ユリ科の多年草で、江戸時代の参勤交代の
折りに持ち帰られたのが最初とされ、今では、全国
有数の産地として鳥取市を代表する特産品のひと
つとなっています。

市 の 鳥 （平成19年10月1日制定）



オオルリ

鳥取市の「鳥取」の名は、水鳥を捕って朝廷に献上
する役割を担った「鳥取部（とりべ）」が住む「鳥
取郷」に由来します。古代から鳥に縁がある鳥取市
は、市のシンボルとして「市の鳥」を平成19年1
0月1日に制定しました。
オオルリは、春から秋にかけて市内全域に生息して
います。特に、樗谿公園大宮池周辺、袋川・佐治川・
河内川などの市内各河川の上流域でよく見かけら
れます。

目 次

I 市 の 概 況

1. 位 置	1
2. 地 勢	1
3. 気 候	1
4. 面 積	1
5. 市 制 施 行	2
6. 人 口 ・ 世 帯 数	2
7. 就 業 者 数	2
8. 歴 史 的 背 景	3

II 議 会

1. 議 員	7
2. 常 任 委 員 会	7
3. 議 会 運 営 委 員 会	7
4. 特 別 委 員 会	8
5. 諸 会 議	8
6. 一 般 質 問 ・ 質 疑 ・ 討 論	8
7. 予 算 ・ 決 算 の 審 査	9
8. 議 案 件 数 と 内 容	9
9. 請 願 ・ 陳 情	9
10. 情 報 公 開 の 取 り 組 み	9
11. 議 会 事 務 局	10
12. 議 会 図 書 室	10
13. 報 酬 ・ 費 用 弁 償 等	10
14. 行 政 視 察 受 入 状 況	11
15. 本 会 議 の 開 催 状 況	12
16. 議 員 名 簿	14

Ⅲ 行 政

1. 令和8年度主要施策	15
2. 令和8年度予算(総括表)	16
3. 令和8年度予算(内訳表)	17
4. 財政の主要指標	18

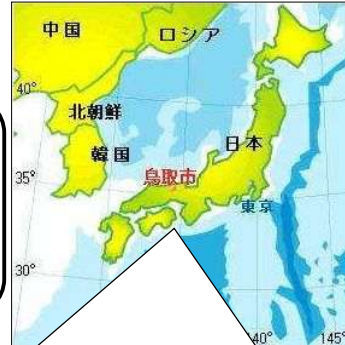
I 市 の 概 況

1. 位 置

鳥取県の東北部に位置し、岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。また、ロシア、中国、韓国のいずれの国とも距離的に近く、ナホトカより880km、釜山より480kmと、対岸貿易を行うのに、極めて有利な位置にある。

【鳥取市の経度・緯度】

東経	134° 26' 27"	(東端)
	133° 56' 46"	(西端)
北緯	35° 16' 17"	(南端)
	35° 34' 22"	(北端)



鳥取県市町村地図(4市14町1村)

※合併区域については、旧町村名で表示



2. 地 勢

市域は、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県と接しており、北は日本海に面している。地形的には、県東部を北流して日本海に注ぐ県内三大河川の一つ、千代川が南北を縦断しており、この下流域に開けた鳥取平野のほぼ全域と、日本海沿岸に発達した海岸砂丘、中国山地に連なる山々とからなる。

3. 気 候

冬季の積雪と年間降水日数が多いことに特徴があるが、沖合を流れる対馬暖流の影響により、冬季も比較的温暖である。年間の降雪日数は約40日であり、多いときには50～70cm程度の積雪を見ることもある。

4. 面 積

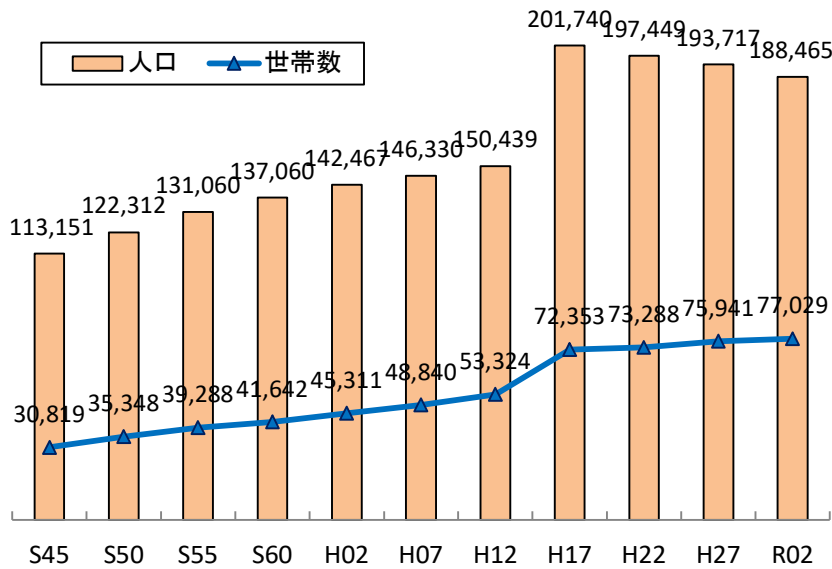
鳥取市の行政区域	765.31 km ²
都市計画区域	266.63 km ²
市街化区域	31.26 km ²
市街化調整区域	146.76 km ²

5. 市制施行

明治22年10月1日(全国で36番目)

6. 人口・世帯数

総人口の推移(国勢調査)



鳥取市総務課統計係資料
R8.3.31現在住基人口・世帯数

男 性	85,011 人
女 性	90,849 人
合 計	175,860 人

人口密度	230 人／km ²
------	-----------------------

世 帯 数	81,875 世帯
-------	-----------

7. 就業者数(国勢調査)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就 業 者 数		73,688	103,039	99,613	96,023	93,021	89,928
内 訳	第 1 次 産 業	4,242	8,014	7,419	5,321	5,219	4,258
	農 業	3,952	7,501	7,037	4,881	4,749	3,817
	林 業	71	175	100	216	240	268
	漁 業	219	338	282	224	230	173
	第 2 次 産 業	21,820	31,642	25,616	20,825	19,037	18,149
	鉱業、採石業、砂利採取業	21	64	25	16	14	14
	建 設 業	7,088	11,519	9,655	7,136	7,149	6,760
	製 造 業	14,711	20,059	15,936	13,673	11,874	11,375
	第 3 次 産 業	47,339	62,754	64,934	61,790	64,810	63,908
	電気・ガス・熱供給・水道業	481	601	506	469	519	475
	情 報 通 信 業	—	—	1,280	1,338	1,506	1,553
	運 輸 業、通 信 業	3,353	4,252	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	3,018	3,203	3,192	2,994
	卸 売 業、小 売 業	17,115	21,324	16,675	14,303	13,783	13,242
	金 融 業、保 険 業	2,762	3,077	2,706	2,724	2,745	2,629
	不動産業、物品賃貸業	494	558	682	1,022	1,145	1,162
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	2,437	2,604	2,257
	宿泊業、飲食サービス業	—	—	4,704	5,026	4,904	4,522
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	3,293	3,183	2,902
	教育、学習支援業	—	—	5,769	5,567	5,703	5,833
	医 療、福 祉	—	—	9,720	11,393	13,665	14,466
	複合サービス事業	—	—	1,548	770	839	731
	サ ー ビ ス 業	19,494	27,760	12,952	5,297	5,980	5,942
	公 務	3,640	5,182	5,374	4,948	5,042	5,200
	分 類 不 能 の 産 業	287	629	1,644	8,087	3,955	3,613

※平成12年以降は、合併町村を含む合計値。

※平成17年国勢調査より産業分類再編。

8. 歴史的背景

日本一の鳥取大砂丘を有する「鳥取市」は、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、古く城下町として生まれ、江戸時代は、鳥取藩池田家32万石の城下町として栄えた。

明治22年10月1日市制を施行し、以来、県都として、また、山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化の中心となり発展をしてきた。

大正時代の千代川の度重なる氾濫、昭和18年の鳥取大地震、昭和27年の鳥取大火など幾度となく大災害に見舞われたが、その都度粘り強い市民の精神力と努力により立ち直ってきた。

その後、都市の近代化に積極的に取り組み、昭和53年に鳥取駅高架事業が、昭和55年には鳥取駅前土地地区画整理事業が完成し、鳥取駅周辺の整備を行ったほか、平成11年3月には、産・学と調和のとれた住環境である鳥取新都市(つのいニュータウン)開発整備事業が完了した。

交通網の整備については、昭和42年の鳥取空港の完成、平成6年12月の智頭線の開通により首都圏や近畿圏とのアクセスが短縮された。平成25年3月に鳥取自動車道が全線開通し、待望の高速道路時代を迎えた。さらに令和元年5月には鳥取西道路が全線開通し、鳥取市は広域的な地域間の連携交流の活性化と雇用の拡大に取り組んでいる。また、平成22年10月に山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定されたこと、平成24年4月には世界初の全天候型砂像展示専門美術館「鳥取砂丘 砂の美術館」を開設したことなどを背景に、本市の知名度が高まるさまざまな取り組みを進めている。

産業の振興については、地域産業の振興や企業誘致、二十世紀梨や松葉ガニ、砂丘らっきょうなどの特産品を産する農林業の振興にも積極的に取り組んでいる。

さらに、高齢化社会への対応として社会福祉施設等の整備・充実、文化施設として世界のおもちゃなどを展示した「わらべ館」及び鳥取市歴史博物館「やまびこ館」を整備したほか、教育面においては平成13年4月環境をテーマとした鳥取環境大学が開学した。同大学は、平成24年4月に県と市の共同設立による公立大学へ移行し、あわせて山陰初の経営学部が設置され、環境学部との2学部体制となった。また、平成27年4月には新たな看護師等養成機関として鳥取市医療看護専門学校が開学した。

平成16年11月1日、鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初めて20万人を超え、さらに平成17年10月1日には、特例市となった。

平成30年4月1日には中核市に移行し、併せて、県東部4町、兵庫県北但馬2町で構成する連携中枢都市圏を形成した。

令和元年11月5日、将来にわたり防災、市民サービス、市民交流の拠点となり、山陰東部圏域の一体的な発展の礎となる役割を担う新本庁舎が全面開庁し、より一層活気と魅力あるまちづくりを推進している。

令和8年4月に第12次鳥取市総合計画を策定し、まちづくりの目標である「一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながらともに豊かに暮らせる鳥取市」の実現をめざしている。

時代	西暦	年号	鳥 取 市 の あ ゆ み
戦 国	1545	天文14	山名誠通 久松山に築城(因幡民談記による)
	1573	天正元	山名豊国 天守櫓築城(城下町鳥取誕生)
安土桃山	1581	天正 9	吉川経家 羽柴秀吉鳥取城包囲により落城
江 戸	1617	元和 3	池田光政 姫路より城主として入城(32万石)
	1632	寛永 9	池田光仲 岡山より城主として入城(池田家初代)
	1867	慶応 3	池田慶徳 大政奉還(12代)
明 治	1889	明治22	市制施行
	1896	29	鳥取40連隊設置
	1907	40	仁風閣建築(皇太子を迎える)
	1912	45	山陰鉄道 京都～出雲間(現在の山陰本線)全通
大 正	1912	大正元	千代川氾濫による大洪水
	1915	4	上水道供給開始
	1918	7	千代川氾濫による大洪水
	1921	10	鳥取高等農学校(現在の鳥取大学農学部)開校
	1923	12	千代川氾濫による大洪水
	1925	14	駅前に温泉湧出
昭 和	1930	昭和 5	千代川の大改修完成
	1943	18	鳥取大地震(M.7.2 死者1,025人)
	1949	24	鳥取大学発足
	1952	27	鳥取大火災(焼失面積1.6km ²)
	1953	28	15村合併により市の行政基盤固まる(人口63千人から99千人へ)
	1955	30	鳥取砂丘天然記念物に指定
	1963	38	〃 国立公園に指定
	1964	39	市庁舎完成、釧路市と姉妹都市提携
	1967	42	鳥取空港完成
	1972	47	姫路市と姉妹都市提携
	1978	53	鳥取駅高架化完成
	1985	60	鳥取南バイパス、駅南広場完成、ジェット機就航 第40回国体(わかとり国体)開催
	1986	61	鳥取港一部供用開始
	1988	63	鳥取市人口14万人突破(7月23日) 鳥取テレトピア情報提供開始
平 成	1989	平成元	市制施行100周年、'89鳥取・世界おもちゃ博覧会開催 市第2庁舎開庁 つのいニュータウン住宅地分譲開始
	1990	2	韓国・清州市と姉妹都市提携 さざんか会館(福祉拠点)竣工
	1991	3	鳥取砂丘の草原化対策に着手(除草実験・松の抜去) 障害者デイサービス開始 神谷清掃工場竣工
	1992	4	「生涯学習推進構想」策定
	1993	5	老人保健施設「やすらぎ」開設 重度障害者雇用事業所(千代三洋工業株式会社)開設
	1994	6	CATVによる市議会中継開始 あらゆる差別をなくする条例制定
	1994	6	市議会議員定数削減後の初選挙(36→32人) 智頭急行開業

時代	西暦	年号	鳥 取 市 の あ ゆ み
	2013	25	鳥取自動車道全線開通 鳥取市若葉台スポーツセンター開設 開閉式大屋根・芝生広場を持つ新空間「バード・ハット」が完成 全国都市緑化とっとりフェア開催 いかり原太陽光発電施設が稼働開始 山陰近畿自動車道駒馳山バイパス開通
	2014	26	鳥取市議会初の取り組み「議会報告会」の開催 鳥取市議会議員定数削減後の初選挙(36人→32人)
	2015	27	鳥取市医療看護専門学校開学
	2016	28	福部未来学園(県内初の幼小中一貫校)開校 鳥取市地酒で乾杯条例を制定 鳥取県中部地震が発生 鳥取西地域(青谷・鹿野地域)で震度5強を観測
	2017	29	関西情報発信拠点「麒麟のまち」開設 鳥取市議会基本条例を制定 第4回議会報告会と併せて意見交換会(Talk Cafe)を開催
	2018	30	中核市へ移行 県東部1市4町と新温泉町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成 鳥取市保健所開設 賀露・青谷が日本遺産『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～』に追加認定 平成30年7月豪雨が発生、鳥取県に大雨特別警報発令
令和	2019	令和元	『日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』が日本遺産に認定 山陰道鳥取西道路が全線開通、また、浜村鹿野温泉ICの隣地に道の駅「西いなば気楽里(きらり)」オープン 市庁舎完成、尚徳町から幸町へ移転
	2020	2	麒麟のまち圏域に伝わる伝統芸能「因幡・但馬の麒麟獅子舞」が、国の重要無形民俗文化財に指定 新型コロナウイルス感染症が広がり、市民生活に甚大な影響
	2021	3	史跡鳥取城跡中ノ御門表門竣工 「SDGs未来都市」に鳥取市が選定
	2022	4	本会議中継映像に手話通訳と字幕表示を導入 全市域で超高速光インターネットが利用可能となる光ファイバーケーブルによる超高速情報通信網の整備
	2023	5	新可燃物処理施設「リンピアいなば」本稼働 台風第7号の影響により佐治地域などで激甚災害に指定される災害が発生
	2024	6	青谷かみじち史跡公園がオープン 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)が盛大に開催
	2025	7	鳥取城大手門「中ノ御門」が完成 大阪・関西万博で鳥取の魅力をPR

Ⅱ 議 会

1. 議員

(1) 条例定数 32人

(2) 現員数 32人

(3) 党派別議員数 (単位:人)

党派	公明党	共産党	自民党	立憲民主党	無所属
議員数	5	3	2	1	21

(4) 会派別議員数(R8.4.1) (単位:人)

会派	会派新生	公明党	会派未来ネット	共産党	開政	無所属
議員数	11	5	4	3	2	7

(5) 年齢別議員数(R8.4.1現在) (単位:人)

年 齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
議員数	1	3	2	12	14

(平均年齢 64.6 歳)

(6) 当選回数別議員数 (単位:人)

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8
議員数	8	4	9	7	2	1	0	1

(7) 任期 令和4年12月17日～令和8年12月16日

2. 常任委員会

(1) 所管事項・定数 (単位:人)

委員会名	定数	所管事項
総務企画委員会	8	総務部、危機管理部、企画推進部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉保健委員会	8	福祉部、健康子ども部及び病院事業の所管に属する事項
文教経済委員会	8	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項
建設水道委員会	8	都市整備部、下水道部及び水道事業の所管に属する事項

(2) 委員会の傍聴について 原則公開

3. 議会運営委員会

(1) 定数 9人

(2) 開催時期 定例会招集日のおおむね1ヶ月前及び1週間前、臨時会招集日の1週間前、また、必要に応じ随時開催する。

(3) 委員会の傍聴について 原則公開

4. 特別委員会

令和8年4月1日時点では設置されておりません。

5. 諸会議

(単位:人)

会議名	定数	設置目的
全員協議会	32	議会運営その他について協議するため
議会広報 広聴委員会	8	議会の情報を広く市民に提供し、及び市民の意見を聴き市政に反映させることにより、開かれた議会の推進を図るため
議会改革 検討委員会	9	市民に、より信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うため

6. 一般質問・質疑・討論

(1) 一般質問を行う時期

おおむね開会日3～4日目から5日間程度

【参考】定例会の流れ

提案説明 → 休会 → 一般質問 → 質疑 → 委員会付託 → 委員会審査 → 委員長報告 → 討論 → 採決

(2) 一般質問の形態

2月議会……代表質問及び各個質問制

6・9・12月議会・各個質問制

(3) 発言通告期限

一般質問……おおむね開会日3日前の正午まで(休日は除く)

質疑……おおむね質疑日2日前の正午まで(休日は除く)

討論……おおむね討論日の前日の正午まで(休日は除く)

(4) 質問者の数 制限無し

(5) 発言時間(代表質問については2月定例会)

一般質問……代表質問制…【会派均等割(10分)+(5分×会派人数)以内】

各個質問制…【質問のみ20分以内】 *2月議会は質問のみ15分以内

質疑・討論……制限無し

(6) 発言回数

代表質問制……代表者3回まで(全項目を一括質問した後、項目毎に追及質問を2回まで)

各個質問制……制限なし(平成16年6月議会から一問一答制を導入)

質疑……3回まで

(7) 発言順位の決定方法

代表質問制……大会派順(ただし、その都度議会運営委員会で協議)

各個質問制……通告時に抽選

質疑……通告順

討論……反対討論・賛成討論を交互に

(8) 発言通告の内容

質問及び質疑…項目及び要旨

討論……賛否・項目・要旨

- (9) 反問権の付与(平成27年12月定例会より)
 反問の内容…… 質問・質疑等の趣旨、内容、背景、根拠の確認
 反問権の行使… 執行部の市長、副市長、部長等答弁を行う者

7. 予算・決算の審査

(1) 予算

当初予算は全議員で構成する予算審査特別委員会へ一括付託、補正予算は所管の常任委員会へ分割付託する。

(2) 決算

決算議案は9月定例会に上程、議会選出監査委員(1人)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会へ一括付託し、9月定例会会期中に審査している。

8. 議案件数と内容

【市長提出議案(令和7年中)】

条例	予算・決算	その他	人事	合計
50	77	57	16	200

【議員・委員会提出議案(令和7年中)】

条例・会議規則	意見書・決議	動議	その他	合計
2	12	0	2	16

9. 請願・陳情

(1) 請願

議会招集日の前日までに受理されたものをその議会(原則として定例会)に付議する。

本会議で、請願文書表を配付し、所管の委員会に付託し審査する。

委員会において請願の審査を終了したときは、議長に審査報告書を提出し、本会議で委員会報告・質疑・採決を行う。

(2) 陳情

議会招集日の前日までに受理されたものを所管の委員会で審査する。

本会議での審査報告は行わない。

(3) 令和7年中に提出された請願・陳情の審査結果(審議状況) (単位:件)

	採択	不採択	審議未了	継続審査	取り下げ	計
請願	0	9	0	0	0	9
陳情	5	13	0	0	0	18

10. 情報公開の取り組み

(1) 議会刊行物

刊行物	発行回数	部数	規格	配布先	編集方法等
会議録	年4回	10部	A4版	図書館等	録音データ反訳・印刷を業者に委託(事務局で校正)次期定例会までに配布
議会報	年4回	63,930部	A4版	市内全世帯(行政広報に折り込み)、交際市等	議会広報広聴委員会で掲載内容、レイアウト等を協議し、事務局で原稿を作成(掲載項目の選択は広報広聴委員が行う)
議会概要	年1回	100部	A4版	視察市等	事務局が原稿を作成
市政の概要	年1回	100部	A4版	議員、各部局庶務担当課等	各部課(局)で原稿作成、事務局が原稿を編集

(2) 議会ホームページ

鳥取市ホームページ内に議会ホームページを開設し、議会に関する各種情報を提供

(3) 議会中継(平成6年3月定例会より)

・生中継

平成26年5月から放送内容を拡大し、CATV、インターネットで本会議の全日程を放送
(従来は、本会議のうち当初予算の提案説明と毎定例会の一般質問をCATVで生中継)

平成29年6月からインターネット放送のスマートフォン対応開始

令和4年9月から中継映像に手話通訳を表示、インターネット中継では字幕表示を選択できるようにし、傍聴席には字幕が表示されるモニターを設置

・録画放送

CATV・・・本会議当日の午後6時から

インターネット・・・本会議の約3日後から放送

(4) SNS

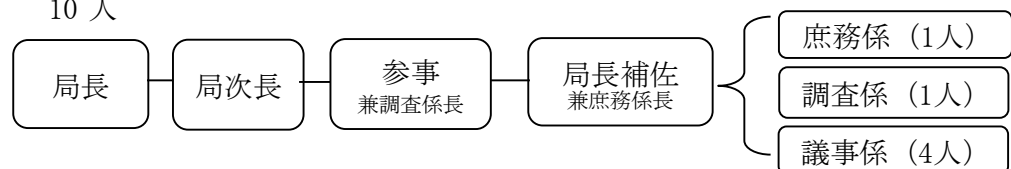
令和2年12月に鳥取市議会公式Facebookを開設し、議会の開催日程等の情報を提供

(5) 情報公開条例(平成11年10月1日施行)に基づき実施

1 1. 議会事務局

(1) 現員数 10 人

(2) 組織



1 2. 議会図書室

(1) 蔵書数 約1,110冊

その他(定期購読誌、各種新聞、議会中継録画DVD等)

1 3. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬(例月・期末)

● 月額報酬 (単位:円)

役職	月額
議長	584,000
副議長	513,000
議員	475,000

● 期末手当

支給月	内訳
6月	報酬月額×145÷100×1.75
12月	報酬月額×145÷100×1.75

[参考]

(単位:円)

役職	月額
市長	1,026,000
副市長	850,000
教育長	722,000

(2) 旅費

● 上限額

(単位:円)

視察項目別	金額
委員会行政視察	
議会運営委員会	160,000
特別委員会	160,000
常任委員会	160,000

*上記の金額は一人当たりの上限額

● 宿泊費基準額

(単位:円)

宿泊先	金額(上限額)
東京都 など	27,000
大阪府 など	21,000
鳥取県 など	12,000

*宿泊基準額は、都道府県ごとに設定

宿泊手当	2,400
------	-------

*夕朝食等経費

(3) 費用弁償

支給しない。

(4) 政務活動費(平成13年3月23日条例制定、平成25年3月1日条例一部改正)

1人月額30,000円(年額360,000円)、半期ごとに会派又は会派に属さない議員に交付する。

14. 行政視察受入状況

令和7年度

月日	団体名 (委員会名/会派名)	調査項目
4月15日	愛知県岡崎市議会 (自民清風会)	義務教育学校の取り組みについて
4月16日	熊本市議会 (公明党熊本市議団)	スマートエネルギータウンについて
4月18日	埼玉県東松山市議会 (きらめき市民クラブ)	①とっとりワーケーションネットワーク協議会について ②鳥取市役所特命係について
4月22日	三重県津市議会 (津みらい)	鳥取市孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの取組みについて
5月13日	新潟県見附市議会 (総務文教委員会)	公共施設ファシリティマネジメントについて
5月15日	富山県氷見市議会 (企画総務委員会)	鳥取市リノベーションまちづくりについて
5月21日	神奈川県海老名市議会 (文教社会常任委員会)	介護予防施策、「おれんじドアとっとり」について
5月23日	岐阜県各務原市議会 (市議会公明党)	義務教育学校 江山学園について
7月3日	兵庫県丹波篠山市議会 (議会改革調査特別委員会)	1.議場モニターの設置・活用について 2.広報広聴委員会の活動について
7月9日	宮城県/仙台市議会 (自由民主党)	自動運転の実証実験に向けた取組みについて
7月11日	群馬県高崎市議会 (総務常任委員会)	「鳥取市移住・交流情報ガーデン」における取組みと市の移住支援制度について
7月29日	長崎県長崎市 (旧合併町活性化対策特別委員会)	地域振興未来会議について
7月29日	静岡県/藤枝市議 (健康福祉教育委員会)	孤独・孤立対策について
8月7日	大阪府/大東市議会 (全議員)	義務教育学校について
8月19日	長野県/中野市議会 (任意会派 市政会)	「童謡唱歌のふるさと鳥取」に関連した取組みについて
10月8日	北海道/帯広市議会 (立憲民主・市民連合)	麒麟のまち地域食堂ネットワークについて
10月10日	群馬県/太田市議会 (創政クラブ)	クラウドファンディング型ふるさと納税について
10月15日	愛媛県 八幡浜市議会 (議会運営委員会)	視覚障がいのある方に配慮した議会傍聴について
10月16日	北海道/中富良野町議会 (総務社会常任委員会)	地域でつなぐACPノート～人生会議の取組について
10月21日	千葉県/鎌ヶ谷市議会 (議会運営委員会)	障がい者に配慮した議会中継(手話通訳とAI字幕を表示)
10月22日	愛知県/豊田市議会 (豊田市議会市民フォーラム)	砂の美術館 ・文化を生かしたまちづくり
10月23日	千葉県/流山市議会 (都市建設常任委員会)	水道料金の改定について
10月29日	埼玉県/川越市議会 (川越市議会議員有志)	「つながりサポーター」の取組みについて
11月5日	北海道/三笠市議会 (総合常任委員会)	①脱炭素先行地域の取組みについて ②山陰海岸ジオパークの取組みについて
11月7日	兵庫県/三木市議会 (市民クラブ)	脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)の実現を目指す取組み
11月12日	東京都/練馬区議会 (交通対策等特別委員会)	デマンド交通(とりモビ ※予約制乗合タクシー)の視察
11月17日	香川県/丸亀市議会	少子化対策について
11月19日	愛媛県/新居浜市議会	つながりサポーターの取組みについて
11月20日	北海道/旭川市議会 (経済建設常任委員会)	鳥取市民体育館エネトピアアリーナについて アリーナ建設にあたっての経緯、建設方法、運営、課題等
1月8日	愛知県/岡崎市議会 (公明党)	孤独・孤立対策について

15. 本会議の開催状況

令和7年

2月定例会

日	曜日	議 事 日 程
2/17	月	開会・会期の決定・提案説明・予算審査特別委員会設置
2/18	火	議 案 調 査
2/19	水	一 般 質 問(代表質問)
2/20	木	一般質問(代表質問)先議分質疑・委員会付託
2/21	金	委員会(先議審査・議案説明)・予算審査分科会
2/22	土	休 会
2/23	日	休 会
2/24	月	休 会
2/25	火	委員会(先議審査・議案説明)・予算審査分科会
2/26	水	委員会(先議審査・議案説明)・予算審査分科会
2/27	木	委員会(先議審査・議案説明)・予算審査分科会
2/28	金	委員会(先議審査・議案説明)・予算審査分科会
3/1	土	休 会
3/2	日	休 会
3/3	月	先議(委員長報告・討論・採決)・一 般 質 問(各個質問)
3/4	火	一般質問(各個質問)
3/5	水	一般質問(各個質問)
3/6	木	一般質問(各個質問)・追加提案・質疑・委員会付託
3/7	金	予算審査特別委員会
3/8	土	休 会
3/9	日	休 会
3/10	月	委員会・予算審査分科会
3/11	火	委員会・予算審査分科会
3/12	水	委員会・予算審査分科会
3/13	木	委員会・予算審査分科会
3/14	金	委員会・予算審査分科会
3/15	土	休 会
3/16	日	休 会
3/17	月	委員会・予算審査分科会
3/18	火	予算審査特別委員会
3/19	水	予算審査特別委員会
3/20	木	休 会
3/21	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		33日間

6月定例会

日	曜日	議 事 日 程
6/10	火	開会・会期の決定・提案説明
6/11	水	議 案 調 査
6/12	木	一 般 質 問
6/13	金	一 般 質 問
6/14	土	休 会
6/15	日	休 会
6/16	月	委 員 会
6/17	火	委 員 会
6/18	水	委 員 会
6/19	木	一 般 質 問
6/20	金	一 般 質 問
6/21	土	休 会
6/22	日	休 会
6/23	月	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
6/24	火	委 員 会
6/25	水	委 員 会
6/26	木	委 員 会
6/27	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

9月定例会

日	曜日	議 事 日 程
9/1	月	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会設置
9/2	火	議 案 調 査
9/3	水	一 般 質 問
9/4	木	一 般 質 問
9/5	金	委 員 会
9/6	土	休 会
9/7	日	休 会
9/8	月	委 員 会
9/9	火	休 会
9/10	水	委 員 会
9/11	木	一 般 質 問
9/12	金	決算審査特別委員会
9/13	土	休 会
9/14	日	休 会
9/15	月	休 会
9/16	火	一 般 質 問
9/17	水	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
9/18	木	委 員 会
9/19	金	委 員 会
9/20	土	休 会
9/21	日	休 会
9/22	月	休 会
9/23	火	委 員 会
9/24	水	委員長報告・討論・採決（決算認定除く）
9/25	木	
9/26	金	決算審査特別委員会
9/27	土	休 会
9/28	日	休 会
9/29	月	決算審査分科会
9/30	火	決算審査分科会
10/1	水	決算審査分科会
10/2	木	決算審査分科会
10/3	金	決算審査特別委員会
10/4	土	休 会
10/5	日	休 会
10/6	月	決算審査特別委員会
10/7	火	委員長報告・討論・採決・閉会
計		36日間

12月定例会

日	曜日	議 事 日 程
12/2	火	開会・会期の決定・提案説明
12/3	水	議 案 調 査
12/4	木	一 般 質 問
12/5	金	一 般 質 問
12/6	土	休 会
12/7	日	休 会
12/8	月	委 員 会
12/9	火	委 員 会
12/10	水	委 員 会
12/11	木	一 般 質 問
12/12	金	一 般 質 問
12/13	土	休 会
12/14	日	休 会
12/15	月	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
12/16	火	委 員 会
12/17	水	委 員 会
12/18	木	委 員 会
12/19	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

16. 議員名簿

議長 星 見 健 蔵
副議長 長 坂 則 翁

議席	氏 名	期数	会派	常任委員会				議運	協議の場		東部 広域
				総務	福祉	文教	建設		広報 広聴	改革	
1	大 谷 達 也	1	無			●					
2	加 藤 貴 志	1	無				●				
3	岡 田 実	1	無		●						
4	坂 根 政 代	1	無	●							
5	水 口 誠	1	公			●			●	●	
6	谷 口 明 子	1	公				副				
7	西 尾 彰 仁	1	新		●				●		
8	中 山 明 保	1	新			副			●	●	
9	雲 坂 衛	3	無	●							
10	加 嶋 辰 史	2	開		副				●	●	●
11	金 田 靖 典	2	共			●					●
12	岩 永 安 子	3	共		●				副		
13	勝 田 鮮 二	3	未		正			●			●
14	米 村 京 子	3	未	●				●			
15	浅 野 博 文	2	公	●				副		●	●
16	加 藤 茂 樹	2	新				正		正		
17	吉 野 恭 介	3	新	正							●
18	星 見 健 蔵	3	新	●						●	●
19	魚 崎 勇	3	新		●			●			
20	西 村 紳 一 郎	3	新			●					●
21	足 立 考 史	3	無				●				
22	太 田 縁	4	無				●		●		
23	吉 田 博 幸	6	開				●				
24	伊 藤 幾 子	5	共	副						●	●
25	秋 山 智 博	4	未				●		●	副	
26	長 坂 則 翁	5	未			●					●
27	石 田 憲 太 郎	4	公			正		●			
28	平 野 真 理 子	4	公		●						●
29	岡 田 信 俊	4	新		●			●			
30	寺 坂 寛 夫	4	新				●	正		正	
31	砂 田 典 男	4	新			●		●		●	●
32	上 杉 栄 一	8	新	●				●			●

※ (会派)

新一会派新生
公一公明党
未一会派未来ネット
共一共産党
開一開政
無一無所属

(常任委員会)

総務一総務企画委員会
福祉一福祉保健委員会
文教一文教経済委員会
建設一建設水道委員会
議運一議会運営委員会

(特別委員会)

(協議の場)

広報広聴一議会広報広聴委員会
改革一議会改革検討委員会

東部広域一鳥取県東部広域行政管理組合議会

正一委員長 副一副委員長

III 行 政

1. 令和8年度主要施策

第12次鳥取市総合計画、地方創生アクションプランの着実な推進(★地域未来交付金活用予定事業)

I. 持続的に成長し、稼げる「強い」経済

《I-1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり》

制度融資（123億3,131万円）、★気高町日光地区の自然資本を活用した産業創出（6,787万円）
新規就農者への支援（5,380万円）、★デジタル人材の育成・企業とのマッチング（1,460万円）
脱炭素先行地域の加速（若葉台地区への太陽光パネル、佐治町小水力発電導入など）（R5～10）（5億5,659万円）
地域密着型の新規事業支援（砂丘東側遊休施設改修支援）（3,500万円）
★鳥取駅周辺の遊休不動産を活用したビジネス・コミュニティ拠点施設の運営（5,972万円）

II. 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境

《II-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり》

★地元芸術家の活動支援や次世代育成推進（2,032万円）、移住・定住の促進（6,518万円）
鳥取城跡保存修理事業（二ノ丸三階櫓台下整備計画策定、中ノ御門周辺整備実施設計ほか）（1億1,991万円）
仁風閣の保存整備（令和11年度再開館予定）（3億8,132万円）
ワールドマスターズゲームズ2027関西大会に向けたプレ大会開催（アーチェリー競技）（435万円）
安蔵森林公園キャンプ場の再開に向けた整備（1,316万円）

《II-2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり》

麒麟のまち地域食堂ネットワークによる孤独・孤立対策（1,891万円）
地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業（旧：話し愛・支え愛事業）（3,095万円）
身寄りのない高齢者などを支える持続可能な権利擁護支援モデル事業（600万円）
県と市町村による犯罪被害者支援制度の創設（183万円）
医療的ケア児保護者などのレスパイト（休息）支援（119万円）、武道館の空調設置整備（8,847万円）

《II-3 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり》

鳥取駅周辺再整備の推進（3,404万円）、立地適正化計画の策定（1,638万円）
空家対策事業（2,339万円）、路線バスの維持（3億7,984万円）

《II-4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり》

防災重点ため池の改修（8,626万円）、治水対策事業（9,524万円）、耐震診断などの経費助成（9,342万円）
防災・安全交付金を活用した道路改良、橋梁点検・修繕など（8億3,860万円）
消防ポンプ車などの購入及び格納庫の整備（1億987万円）
地域の防災拠点となる国府町総合支所大規模改修など（3億9,780万円）

III. 誰もが選びたくなる 新しい鳥取・楽しい鳥取

《III-1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり》

特別支援教育支援員の拡充（1億9,692万円）、小・中・義務教育学校における民間プールの活用（2,385万円）
気高地域新設統合小学校整備（基本設計、実施設計、用地造成など）（4億7,192万円）
女性デジタル人材の育成（374万円）

《III-2 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり》

小児（18歳に達した年度末まで）の医療費無償化（R6～）（9億2,987万円）
こども誰でも通園制度の本格実施（公立4園、私立等16園）（6,145万円）
病児・病後児保育（1億5,640万円）、プレコンセプションケア健康診査など（408万円）

災害復旧

道路、農業用施設、林道などの災害復旧（8億7,400万円）

2. 令和8年度予算【総括表】

(単位:千円)

	令和8年度 (当初)	構成比	伸 率	令和7年度 (当初)	構成比
予 算 総 額	189,221,075	100.0	1.3	186,845,571	100.0
1 一 般 会 計	108,700,000	57.4	△ 1.4	110,200,000	59.0
2 特 別 会 計	42,134,767	22.3	3.9	40,540,299	21.7
土地区画整理費	41,511	0.0	△ 1.3	42,061	0.0
公設地方卸売市場事業費	94,561	0.0	△ 18.0	115,293	0.1
国民健康保険費	17,902,728	9.5	0.6	17,787,413	9.5
土地取得費	298,758	0.2	12069.4	2,455	0.0
墓苑事業費	316,141	0.2	936.3	30,506	0.0
介護保険費	19,744,715	10.4	2.2	19,321,776	10.3
財産区管理事業費	17,725	0.0	46.0	12,139	0.0
温泉事業費	44,307	0.0	△ 2.7	45,516	0.0
観光施設運営事業費	10,525	0.0	△ 42.6	18,339	0.0
後期高齢者医療費	3,619,613	1.9	15.8	3,124,706	1.7
電気事業費	28,672	0.0	7.0	26,787	0.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	15,511	0.0	16.6	13,308	0.0
3 企 業 会 計	38,386,308	20.3	6.3	36,105,272	19.3
水道事業	9,029,202	4.8	3.2	8,746,117	4.7
工業用水道事業	5,120	0.0	1.7	5,034	0.0
下水道等事業	17,204,492	9.1	△ 0.5	17,286,474	9.3
病院事業	12,147,494	6.4	20.7	10,067,647	5.4

3. 令和8年度予算【一般会計内訳】

(歳 入)

(単位:千円)

科 目	令和8年度 (当初)	構成比	伸 率	令和7年度 (当初)	構成比	伸 率
歳 入 総 額	108,700,000	100.0	△ 1.4	110,200,000	100.0	△ 1.4
I. 自主財源	45,213,607	41.6	4.9	43,102,333	39.1	4.9
1. 市税	25,185,565	23.2	2.1	24,658,155	22.4	2.1
2. 分担金及び負担金	360,992	0.3	△ 2.2	369,040	0.3	△ 2.2
3. 使用料及び手数料	1,017,618	0.9	△ 0.8	1,025,836	0.9	△ 0.8
4. 財産収入	230,588	0.2	80.5	127,773	0.1	80.5
5. その他	18,418,844	16.9	8.8	16,921,529	15.4	8.8
II. 依存財源	63,486,393	58.4	△ 5.4	67,097,667	60.9	△ 5.4
1. 地方交付税	26,029,382	23.9	3.0	25,269,382	22.9	3.0
2. 地方特例交付金	309,436	0.3	71.6	180,300	0.2	71.6
3. その他交付金	7,306,086	6.7	7.4	6,802,777	6.2	7.4
4. 国・県支出金	25,724,789	23.7	△ 6.5	27,506,008	25.0	△ 6.5
5. 市債	4,116,700	3.8	△ 43.9	7,339,200	6.7	△ 43.9
(1) 通常債	4,116,700	3.8	△ 43.9	7,339,200	6.7	△ 43.9
(2) 特例債	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

(歳 出)

科 目	令和8年度 (当初)	構成比	伸 率	令和7年度 (当初)	構成比	伸 率
歳 出 総 額	108,700,000	100.0	△ 1.4	110,200,000	100.0	△ 1.4
(目的別内訳)						
1. 議会費	461,962	0.4	2.9	448,973	0.4	2.9
2. 総務費	11,162,778	10.3	△ 11.4	12,601,115	11.4	△ 11.4
3. 民生費	40,549,790	37.3	0.1	40,505,765	36.8	0.1
4. 衛生費	8,498,067	7.8	2.1	8,324,304	7.6	2.1
5. 農林水産業費	3,292,059	3.0	△ 8.4	3,592,393	3.3	△ 8.4
6. 商工費	14,959,436	13.8	5.8	14,134,467	12.8	5.8
7. 土木費	6,992,996	6.4	△ 1.6	7,103,657	6.4	△ 1.6
8. 消防費	3,024,400	2.8	10.3	2,742,501	2.5	10.3
9. 教育費	8,646,475	8.0	△ 10.2	9,631,296	8.7	△ 10.2
10. 災害復旧費	873,997	0.8	-	1,236,225	1.1	△ 29.3
11. 公債費	10,208,040	9.4	3.6	9,849,304	8.9	3.6
12. 予備費	30,000	0.0	0.0	30,000	0.0	0.0
(性質別内訳)						
1. 消費的経費	66,642,228	61.3	△ 0.6	67,032,304	60.8	△ 0.6
(1) 人件費	14,499,214	13.3	3.4	14,020,438	12.7	3.4
(2) 維持・物件費	16,317,132	15.0	△ 1.1	16,495,965	15.0	△ 1.1
(3) 扶助費	24,284,130	22.3	△ 0.8	24,477,217	22.2	△ 0.8
(4) 補助費等	11,541,752	10.6	△ 4.1	12,038,684	10.9	△ 4.1
2. 投資的経費	6,770,906	6.2	△ 39.1	11,125,367	10.1	△ 39.1
(1) 普通建設事業費	5,897,009	5.4	△ 40.4	9,889,142	9.0	△ 40.4
(ア) 補助分	2,013,424	1.9	△ 51.4	4,140,175	3.8	△ 51.4
(イ) 単独分	3,675,424	3.4	△ 33.8	5,550,138	5.0	△ 33.8
(ウ) その他	208,161	0.2	4.7	198,829	0.2	4.7
(2) 災害復旧事業費	873,897	0.8	-	1,236,225	1.1	△ 29.3
3. 公債費	10,208,040	9.4	3.6	9,849,304	8.9	3.6
4. 出資・貸付・積立金	13,857,658	12.7	22.2	11,336,447	10.3	22.2
5. 繰出金	11,221,168	10.3	3.4	10,856,578	9.9	3.4

4. 財政の主要指標

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入 総 額		132,640,358	124,172,132	115,319,398	114,180,230	113,525,305
歳 出 総 額		129,905,614	120,402,245	112,370,924	111,334,065	111,350,916
歳 入 歳 出 差 引 額		2,734,744	3,769,887	2,948,474	2,846,165	2,174,389
翌年度へ繰越すべき財源		615,081	702,994	260,485	776,768	149,019
実 質 収 支		2,119,663	3,066,893	2,687,989	2,069,397	2,025,370
単 年 度 収 支		208,977	947,230	△ 378,904	△ 618,592	△ 44,027
積 立 金		12,518	248,646	236,589	215,790	553,235
繰 上 償 還 金		85,005	0	0	0	0
積 立 金 取 崩 し 額		500,000	0	0	200,000	500,000
実 質 単 年 度 収 支		△ 193,500	1,195,876	△ 142,315	△ 602,802	9,208
基 準 財 政 収 入 額		22,030,783	21,361,923	22,417,902	22,839,003	23,044,320
基 準 財 政 需 要 額		42,251,716	43,917,292	43,815,622	44,707,756	46,210,557
標 準 財 政 規 模		50,938,852	52,854,229	51,312,015	51,691,943	52,777,949
財 政 力 指 数		0.52	0.49	0.51	0.51	0.5
実 質 収 支 比 率		4.2%	5.8%	5.2%	4.0%	3.8%
実 質 公 債 費 比 率		9.6%	8.9%	8.7%	9.0%	9.0%
積立金 現在高	財 政 調 整 基 金	3,271,286	3,519,932	3,756,521	3,772,311	3,825,546
	そ の 他	7,059,238	6,877,740	7,066,721	6,908,163	6,421,202
地 方 債 現 在 高		112,833,060	116,094,514	115,229,455	111,748,795	108,437,622
債 務 負 担 行 為 額		16,914,915	18,715,896	18,420,608	18,958,920	17,985,792
経 常 収 支 比 率		88.5%	85.6%	88.2%	88.7%	90.3%

鳥取市民憲章（平成21年10月1日制定）

鳥取砂丘をのぞみ千代川がながれる歴史あるふるさと鳥取市。
わたくしたち鳥取市民は、このめぐまれた自然と因幡の伝統文化を誇りとし、
未来に向けて心ゆたかに生きるため、ここに憲章をさだめます。

- 一 笑顔で親切、明るいまちをつくります。
- 一 礼儀正しく、さわやかなまちをつくります。
- 一 力をあわせ、元気あふれるまちをつくります。
- 一 自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 一 郷土に誇りをもち、心ゆたかなまちをつくります。

都 市 宣 言

世界平和都市宣言	（昭和33年 3月29日制定）
交通安全都市宣言	（昭和37年 3月26日制定）
暴力追放都市宣言	（昭和38年10月11日制定）
飲酒運転追放都市宣言	（昭和47年 9月22日制定）
暴走族追放都市宣言	（昭和56年 3月24日制定）
非核平和都市宣言	（昭和58年 3月28日制定）
人権尊重都市宣言	（昭和62年 6月22日制定）
福祉都市宣言	（平成元年 9月26日制定）
環境宣言	（平成 5年 3月25日制定）
男女共同参画都市宣言	（平成16年10月 7日制定）



SQのあるまち 鳥取市

★★ SQに込められた意味

Service Quality

質の高いサービス提供

市内外の人々に質の高いサービスを提供するための資質向上
施策の企画立案能力の向上

Safety Quality

安全・安心に暮らせる環境

福祉、防災、住環境などの
ワンランク上の高品質な施策の展開

Sightseeing Quality

優れた魅力資源

既存魅力資源のブラッシュアップ
による高付加価値化

★★ Staff Quality CREDO (職員行動指針)

- 私たちは、常に資質の向上に努めます。
- 私たちは、常に市民から信頼され、愛される職員を目指します。
- 私たちは、常に広い視野をもって仕事の改善・改革に取り組みます。
- 私たちは、常に市民の視線に立ち、誠実かつ公正な行動に努めます。
- 私たちは、“選ばれるまち鳥取市”を目指し、失敗を恐れず新たな課題に挑戦し続けます。
- 私たちは、迅速丁寧な市民対応を心がけます。
- 私たちは、目標を共有し、活気にあふれた職場環境をつくります。
- 私たちは、鳥取市の魅力を発信します。
- 私たちは、チームワークを大切にし、笑顔あふれる職場をつくります。
- 私たちは、地域の活動に積極的に参加します。

鳥取市議会概要

令和8年4月発行

編集発行 鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

TEL 0857-30-8442

FAX 0857-20-3959

ホームページにも掲載しています
URL: <https://www.city.tottori.lg.jp>